

## 十七、書きにくい内容は、どう処理するか？

企業の歴史の中には、なかなか文字にしにくいこともあります。だからといって、書きにくいことだけを書いたのでは、社史の信頼感が失われる恐れがあります。

以前ご相談いただいた東京に本社のある大手ゼネコンは、戦時中、大陸の労働者をつれてきて国内や海外で働かせていた事実があるということですが、これを書くべきかどうか、担当者が見たいへん悩んでおられました。詳細をうかがったところ、事実としてはあったらしいのですが、社内ではいままでもあまり表立って話されておらず、戦後まもなくから働いている一部の人が知っているということでした。

おりしも、韓国から日本政府や一部企業に対しての、戦後の賠償問題が新聞をにぎわしている最中で、もし、社史の中で正式に書いたものが、それらの活動家にわたりますと、大きな問題へと発展する可能性があります。私は社史の専門家として、社史は可能な限り事実に基づき、忠実に、というお話をしてきましたが、この場合は、「その資料と事実として伝わっている話

は資料に記録だけしておいて、次の社史に、その評価を委ねたらどうですか？」とお答えしました。苦洪の答えではありましたが、社史が人を傷つけ、それが元で賠償問題になったら、社史を残そうという企業人の誠意も仇になってしまいます。そして、戦時中は建設会社だけでなく、中小企業を含めて多くの企業が同じような立場にあり、これは一企業が賠償や補償をすればすむということでもないように思いました。日本と関係国、現世代と次世代が一緒になって解決していかねばならない問題だと感じたのです。

この場合は、こういうようなアドバイスをしたのは、間違っているとは思いませんが、別の建設会社が政治家との汚職の問題で摘発され、当時の社長が辞任をし、政治家も出直し選挙を受けねばならなかったケースでは、「はっきりと書くべきでしょう」とお答えしました。そのことを知っている社員もまだかなりおり、それを書かなかつたら、社史そのものへの信頼がなくなってしまう。

また、新聞に公表されていない役員たちの造反、解雇について、どう処理するかというご相談の時は、会社としてそういう事態を招いてしまったことについての責任があると思うので、事実の経過だけを書くか、もしくは次世代に残す教訓としてきちんと考察した内容を載せたらどうですか、と答えました。

これらはほんの一例にすぎませんが、社史は社員への教育、研修のためにまとめることを

大事に考えておられるなら、よかったことだけでなく、よくなかったことも掲載しておいていただきたいと思うのです。何がよくてそうなったかというのは、その時代や社会背景によって変わることがありますが、よくなかったことは時代を越えた教えになると思います。

いずれにしても、いま、社史を出そうとされている企業は、よかったことと、よくなかったことの相殺で、よかったことが多かったから今日の事業状況にあるわけです。その点に自信をもって、書きにくいこともできるだけ正直に書くということを心がけていただきたいと思います。

## 十八、書籍体裁の選択

では、社史をどういう形にするかについて検討する項目をあげておきましょう。決めるべき要件としては、以下のようなものです。

- ①判型（大きさ・A4判、B5判、A5判、B6判、変型判等）
- ②頁数（カラーページ数、モノクロページ数）